

# 商品概要説明書ーりそな普通預金ー

2018年2月13日現在

項目	内容
1.商品名	りそな普通預金
2.ご利用者	どなたでもご利用いただけます。
3.期間	定めはありません。
4.預入方法	現金、小切手その他の証券類、他の預金口座からの振替、振込で随時お預入れいただけます。なお、証券類の場合はその証券類の決済日が預入日となります。
預入金額	1円以上、1円単位
5.払戻方法	随時お引出しできます。
6.利息	
(1)適用利率	当社の店頭に表示する毎日の「普通預金」の利率を適用します。
(2)利払時期	毎年2月と8月の第二金曜日の翌日に元金に組み入れます。
(3)利息計算方法	毎日の最終残高(証券類の金額は決済されるまでこの残高から除きます)について、1年を365日として日割計算します。(付利最低残高1,000円、付利単位100円)
7.税金	○法人のお客さま:総合課税 ○個人のお客さま:20.315%(所得税および復興特別所得税15.315%、住民税5%)の源泉分離課税 マル優の場合を除く
8.手数料	<ul style="list-style-type: none"> <li>●この預金は、最後のお預入れまたは払戻し(該当普通預金のお利息の元本への組入れおよび未利用口座管理手数料の引落しを除きます。)から2年以上、一度もお預入れまたは払戻しがない場合、未利用口座として、お取扱い致します。</li> <li>●未利用口座となった場合は、文書にてお届けのご住所に「ご案内」を差し上げ、一定期間(約3カ月)後より、年間1,200円(別途消費税)の未利用口座管理手数料をご負担いただきます。</li> <li>●また、残高不足等により、未利用口座管理手数料の引落しが不能となった口座については、残高を未利用口座管理手数料の一部としていただき、改めて通知することなく当社所定の方法により、自動的に解約することができることとします。</li> <li>●なお、対象となる口座は、2004年4月1日以降に新規開設された、残高1万円未満の口座とします。(お取引店を変更した口座など、一部例外がございます。)</li> </ul>
9.付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 自動貸越サービス(総合口座の当座貸越)…個人のお客さまに限ります <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期預金等を同時にお預入れいただくことにより、定期預金残高の90%(最高200万円)までの自動貸越サービスをご利用いただけます。</li> <li>貸越利率=お預入れ利率+0.5%</li> <li>・国債等をお預入れいただくことにより、利付国債、政府保証債、地方債の額面合計の80%と割引国債の額面合計の60%との総合計額または200万円のうちのいずれか少ない金額までの自動貸越サービスをご利用できます。</li> <li>貸越利率=店頭表示の国債など証券担保の総合口座貸越利率</li> </ul> </li> <li>② マル優の取扱対象商品となります。(非課税限度額:最高350万円)</li> <li>③ キャッシュカードをご利用いただけます。(キャッシュカードをご利用いただくためには、暗証番号のお届など、別途お申し込みが必要です。)</li> <li>④ 給与・年金・配当金等の自動受取サービスおよび公共料金・クレジット利用代金等の自動支払サービスがご利用いただけます。(ご利用にあたってはお手続きが必要です。)</li> </ul>

(次頁に続きます)

## りそな銀行

10.当社が契約している 指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室  電話番号 0570-017109または03-5252-3772
11.その他ご留意いただく 事項	<p>① この預金は、預金保険制度の対象となります。</p> <p>② りそなりテール口座「くらしの通帳」にお預入れいただけます。(個人のお客さまに限ります。)</p> <p>③ この預金は「普通預金規定」によりお取扱いたします。また、総合口座としてご利用の場合は「総合口座取引規定」によりお取扱いたします。本預金をご利用の際には、必ずご覧ください。</p>

◆本商品概要説明書に記載がある国債等に関する留意点

- 債券価格(個人向け国債を除く)は金利の変動等により上下しますので、償還前に売却する場合には、投資元本を割込むおそれがあります。また、発行体等の信用状況の変化等により、元本や利子の支払いが滞ったり、支払不能が生じるリスクがあります。
- 公共債は預金でなく、預金保険の対象ではありません。
- 公共債を購入する場合は、購入対価のみをお支払い頂きます。
- 個人向け国債を中途換金する場合、発行後一定期間は原則として中途換金することはできません。  
中途換金する際は、所定の計算式により算出される中途換金調整額が額面に経過利子を加えた金額より差引かれます。
- 詳細については、契約締結前交付書面等をよくお読みください。

商号等/株式会社りそな銀行 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第3号  
加入協会/日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会